

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年4月2日(2010.4.2)

【公表番号】特表2002-532744(P2002-532744A)

【公表日】平成14年10月2日(2002.10.2)

【出願番号】特願2000-588301(P2000-588301)

【国際特許分類】

G 02 C	7/02	(2006.01)
B 32 B	7/02	(2006.01)
B 32 B	27/00	(2006.01)
B 32 B	27/42	(2006.01)
C 08 J	7/04	(2006.01)
C 09 K	9/02	(2006.01)
G 02 B	1/10	(2006.01)
C 08 L	101/00	(2006.01)

【F I】

G 02 C	7/02	
B 32 B	7/02	103
B 32 B	27/00	B
B 32 B	27/42	
C 08 J	7/04	C E R Z
C 08 J	7/04	C E Z
C 09 K	9/02	B
G 02 B	1/10	Z
C 08 L	101:00	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年2月15日(2010.2.15)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0049

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0049】

本発明のコーティング組成物は、官能基含有成分の官能基とアミノラスト成分の反応性基との間の硬化反応を促進する触媒を含んでいてよい。好適な触媒の例は、酸性物質であり、リン酸または置換リン酸（例えば、アルキル酸ホスフェートおよびフェニル酸ホスフェート）、スルホン酸または置換スルホン酸（例えば、パラトルエンスルホン酸、ドデシルベンゼンスルホン酸およびジノニルナフタレンスルホン酸）が挙げられる。任意の触媒の量は、触媒量、すなわち、モノマーの重合を触媒作用するのに必要な量である。触媒は、樹脂固形分の合計重量に対して0.5～5.0重量%、好ましくは1～2重量%の量で含まれていてよい。触媒量の触媒を添加した後、本発明の重合性組成物を硬化するには、特殊な組成および基材に相応しい硬化方法が使用され得る。